

『キリシタン文庫』 目録に未収録の日本語誓文 (ARSI Jap. Sin. 36, 196r–199v)

Beyond the *Kirishitan Bunko* catalogue's blind spot:
An overlooked Japanese oath in ARSI Jap. Sin. 36, 196r–199v

ルール大学ポーフム・ドイツ日本研究所

高橋ゾフィー

Sophie TAKAHASHI

要旨

尾原悟 (1981) 『キリシタン文庫：イエズス会日本関係文書』目録はキリシタン日本関係貴重資料を詳しく紹介することで、国内も海外も愛用されており、大学図書館や関連分野の図書室では欠かすことがない。この目録データを補遺することにより、日欧交渉史とキリシタン文学・言語学の研究に寄与したい。

本資料 (ARSI Jap. Sin. 36, 196r–199v) は、福者となるイエズス会修道士アンプロシオ・フェルナンデスの1622年の牢死に関する尋問調書、その通訳の真实性を保証する誓文と説明文がまとまった写本である。先行研究に指摘されていない日本語写本とその執筆者の他、福者アンプロシオの死亡の詳細や牢内の通訳のいきさつをより詳しく知ることができる。これまで見落されてきた主な原因は、日本語がローマ字で書かれ、ポルトガル語文と同じページ (198v) にあり、199vにアーキビストによる誤った指摘があることであろう。

日本語文の執筆者は、忘れられた殉教者の一人、日本人フランシスコ会修道士マチヤス・デ・サント・ヨセフである。彼はイエズス会のセミナリオで教育を受け、ポルトガル語と日本語の知識を持ち、牢内の困難な状況

下で上品で優美なローマ字文を書き残した。本文の資料的特質と表記を考察し、当時の日本人通訳者の言語能力とイエズス会による学術成果の一端を明らかにする。

日本イエズス会の写本において現存する日本語原文が極めて少ないため、これまで知られていなかった資料へのアクセスとその解説の情報を提供することを目的とする。今後の資料調査の発展とキリシタン文庫の貴重な日本関係資料の価値が広く知られることを願いたい。

1. はじめに

尾原悟 (1981) 『キリシタン文庫：イエズス会日本関係文書』目録はキリシタン文学、日欧交渉史などに関わる貴重資料を詳しく紹介することで知られている。国内外でも愛用されており、大学図書館や関連分野の図書室では欠かすことがない。ローマイエズス会文書館 *Archivum Romanum Societatis Iesu* (以下「ARSI」)、リスボン・アジュダ図書館、マドリッドの王立史学士院及びロンドンの大英博物館所蔵の日本関係文書が掲載されている。⁽¹⁾ 主な資料、いわゆる ARSI 所蔵とアジュダ図書館所蔵の一部の資料 (25～302 頁) に日時、執筆者、発信地、受信者と用語までの情報が併記されている。上智大学キリシタン文庫がマイクロフィルム等によって所蔵された文書の目録は、現地でヨーロッパ各文書館の資料を閲覧する研究者にも利用されている。文書館への訪問の問い合わせにこの目録を使って目的の資料を探索し、事前に所蔵番号を把握できる。旧番号やタイプミス等に注意することが必要であるが、貴重資料の解説では、誰が、いつ、どこで、どのような言語で文書を書いたことの確認ができる。目録の 369～400 頁の人名索引もその一助となる。

しかし、扱われている貴重資料に関する情報(日時、執筆者、発信地、受信者、用語)を得るのはきわめて困難である。当時世界中のイエズス会士の間に連絡を取る際、遠距離船旅の危険が予想され、書簡が常に 2、3 通も写され、意識された。多くの場合、それは集団作業となる (Nelles 2019: 3)。

現存する書簡は、何通もの原文が一通の書簡にまとまった収録であったり、日付は西暦・日本暦・教会暦によるものであったり、発信者の名前（洗礼名、別名、書簡用語に合わせた表記など）が異なったりするものである。一見した限り、その5つの項目のうち「用語」の確認が容易ではないと推測できる。⁽²⁾

『キリシタン文庫』目録の「用語」の項目を確認すると、日本イエズス会の手稿類に現存する日本語原文が極めて少ないことが分かる。目録では日本語原文7通しか掲載されていない。⁽³⁾ それゆえ、ここで日本語文の再発見が報告されることは、驚くべきことであろう。本稿では、目録に未収録の日本語資料を紹介することにより、日欧交渉史とキリシタン文学・言語学の研究に寄与したい。キリシタンの言語能力、ローマ字表記や欧作文文能力など、通訳者の正体について知られていないことが多い。そこに、再発見した資料に反映している執筆者の学習成果によってキリシタンの教育の実態を知ることができる。

2. 『キリシタン文庫』目録データを補遺する

『キリシタン文庫』目録の184頁にARSIの日本中国関係文書集（以下「Jap. Sin.」）第36集の196-199vは一通の書簡として掲載されている。書簡の解説では、日時「1620年2月15日」、執筆者「カルロ・スピノラ」、発信地「大村」、受信者「無」、用語が「ポルトガル語」として登録されている。

しかし、本資料の本文は、8通の証言文書をまとめる尋問調書（196r-198r）、2通の誓文（198v-199r）と1通の説明文（199r）、つまり、11通の文書に分けられている。目録の指摘通り10通のポルトガル語文の執筆者はイエズス会司祭カルロ・スピノラ（Carlo Spinola, 1564-1622）のものであるが、198v頭にある9通目の文書は筆跡が異なり、ローマ字表記の日本語文である（図1参照）。これは、同じローマ字表記であるポルトガル語文と同じページに書かれているのがこれまで見逃されてきた主要原因と考えられる。

Jesus no Compaña no Padre Carlos Spindla no von mayeni miguino Nifon no xui icibinndiquin ma-
cari ydevaru Juramento umiste Non'ndquinci xitagatte mi, qigitaru Trusuru mōxiaguvaru-
veda, sunaucti P.^o Carlos cagitugetamaite nochi, vare Matthias de s. Joseph, s. Francisco no Tr
uo maxite nengeroni yomi, yauaragucte qicasubexito nari. Vare icibini dquutumō mayenite
coruus yauaragucte qeruni, itten no soymo nagu, icibici molte mina xica narito nari. Vare mata
conogui ocinjit naritono xico toxite futatabi Juramento umiste coruus xaju moro nari. Tqimi go
xuxxe no nengi 1620. Feber. 15.

Este Matthias de s. Joseph se creou desde menudo no nosso Seminaria Matthias de
2 dias de novo do bazar se fez com os Religiosos da s. Fran. e s. J. Joseph
- fado wiro em Omura -

Eu P.^o Carlo Spindla da Comp.^o de Jessu preso causa fidei neste carcere de guerra do
estado de Nōmura por particular comissam, e poderes que tenho do M.^o P.^o Matthias
de Couros provincial da Comp.^o de Jessu, e Governador deste Bispa do Japam para ti-
rar informações acerca do fr. Ambr.^o fevri da dita Comp.^o que morreu neste carcere
a sece dias do mes de jan.^o do presente ano de mil, seiscentos, e uinhi; fez fe, e para
mayor firmeza com juram.^o afirmo aver escrito todo o acima fielmente sem omis-
nem por a o que os sobreditos testemunhas depuserão quando foy de mim preguntado,
e lhes fiz ler, e explicar em Japam polo fr. Matthias de s. Joseph, todo o que tinha testemu-
nhado, e em escrito em portuguez, e achando elles que confrontava o sobrenegado, e
pedi a o dito fr. Matthias que desse fe da confrontação que tinha feito, como parece
pella certidão acima escrita, e não fiz a o dito fr. Matthias os ditos os testemunhas
por não estarem liurementē o portuguez, e em Japam requere-se m.^o tempo para o
fazer bem. E porque alguns dos ditos testemunhas depuserão, e pode ser q' outros
deponha depois, que ouvirão de mim algumas palavras que disse, e s'inais que fez o dito
fr. Ambr.^o depois que lhe deu o accidente de que em breue tempo morreu, e imporcar
a o serviço de Deus que se saiba a verdade do que passou; de baixo do mesmo pu-
ram.^o afirmo que com seise o dito fr. confessado, e comigado aquella menha, em
que cahio enfermo, e sahhe impedio a tola, preguntandolhe em um voz alta por omis
mal se se confessava de todo de todo o que se tinha confessado aquella menha, e outras
vezes com migo do que eu me lembrava, e dizendolhe que desse sinal disse, e de ter dor,
e arrependimento de seus peccados com bater o peito, o baten em presença de alguns que
estavaõ perto delle, e dando'he em de penitencia que dicesse tres vezes Maria, in-
uocou estes s.^o nomes tres vezes claramente, e preguntandolhe em se queria a s.^o uniam,
faz sinal de si abaixando a cabeça; e dizendolhe em fr. elle desejava morrer pola fe que
tinha, ou em cor, mas o s.^o quer agora que morra neste carcere à mingoa, respondem
em voz clara, posto que baira, seja feita a vontade de Deus, e Virgem madre de Deus,
e não se lhe poderão ouvir mais palavras formadas, posto que elle procurava de falar -
firmo outrosi ser verdade todo quanto depuseram os testemunhas acima acerca da
causa da prisão, e da enfermidade, e morte do dito fr. e acrecento que foy causa patente aver
lhe dado o ar em aquella dia dos Reyes que fez grande frio, e o tronco estava por todos os par-
tes aberto, porque logo se lhe tirou a fala, e ficou todo o corpo pegado sem poderse mover,
e notei que quando lhe deu o accidente com vomitos, botou m.^o mais do que tinha comen-
do aquella menha, que como elle era de sesenta e nove annos, e nos lauas o arroz frio, e
o xiru mal feito, não o podia digerir tanto mais não avendo uinhi. O mesmo affir-
mo do desejo que sempre mostrou do martyrio falando delle com grande alegria; e apre-
cen-

さらに、199vの白紙にアーキビストによって以下の指摘がある：「この情報のすべてが、大村の牢内で聖なる殉教者カルロ・スピノラ神父の手で書かれたものである (Esta jnformacam fez e escreueo toda | per sua mão o Santo Martyr o P.^o Carlo | Spinola no Carcere de Omura.)」(下線は著者による)。すでに初期の段階で、日本語のテキストが見落とされ、すべてはスピノラが執筆したものとされていた。この誤りが、さらなる誤解を招き、先行研究に言及されていないことに繋がっていると思われる。⁽⁴⁾

また、本資料は確かに1620年2月15日に大村(より正確に「大村の鈴田牢 (Suzuta do estado de Vòmura)」196r, 198v)から発信されたが、各証言文書の文頭に日付が明記されており、1620年2月12日から三日間にわたって行われていたことが分かった。8人の証言者 (testemunha)のうち、5人はフランシスコ会士、2人はドミニコ会士、一人は信徒で、第一証人以外の7人は日本人である。各証言文書の末尾に執筆者であるスピノラの署名の他、証言者の署名や花押もある。スピノラは各文書の最後に「彼〔証言者〕は、これを書いた私、パードレカルロスと共にここに署名する (e se assinou aqui com migo P.^o Carlos que o escriui)」(196r-198r)と明確に示している。

フランシスコ会士の5人は、司祭アポリナール・フランコ〔スペイン人、1575-1622〕、修道士ジョアン・デラ・コンセイサン〔ジョアン池田／ファン戸町か〕36歳、修道士フランシスコ・デ・サン・ボナヴェントウラ〔武蔵国出身〕30歳、修道士マチヤス・デ・サント・ヨセフ29歳と修道士パブロ・デ・サンタ・クララ22歳である。ドミニコ会士の二人は、修道士マンシヨ・デ・サン・トマス〔マンシヨ柴田〕23歳と修道士トマス・デ・ロサリオ〔長崎出身〕19歳前後である。フランシスコ会の証言者の場合に、必ず「上長の許可を得た (com licença de seu superior)」(196r-197v)の指摘が見られるが、ドミニコ会の証言者の文書にはない。

修道会の記載がない証人は長石パウロ36歳である。彼はドミニコ会士となる永石パウロと同人物であることの可能性が高い。永石パウロは本資料に指摘された人物と同様に「既婚者で長崎在住 (cazado, e morador de Nãgasaqui)」

(197v) であり、1619年3月に同じ鈴田牢に入れられ、牢内でドミニコ会への入会が許され、1622年9月10日に殉教した（スクルース2001:43）。彼はまだドミニコ会に入会していない時点で尋問されたと考えられる。

注目すべき点は長石パウロの花押の形である。彼は署名の他に、実名の二字にローマ字「Pau [lo]」を加えた花押を残した。花押の類型が多く、時代と独特性によって、文字が複合・裏返・符号化されたものも現れたが、ローマ字の併記のケースが見当たらない。天正遣欧少年使節の4名の少年による「伊東マンショ等ヴェニス市宛感謝状」（伊藤2021:393）やダミアンのローマ字書簡（ARSI Jap. Sin. 5, 177r-178r）に花押があるが、ローマ字を合わせて書き記した跡がない。ラテン語・ポルトガル語やローマ字表記に優れている彼らでさえもローマ字を併記した例はないので、長石パウロの花押が珍しいケースと言える。

各証言文書を執筆したのが、イタリア人司祭カルロ・スピノラである。スペイン人であるアポリナール・フランコの証言文書でさえも、スピノラ自身が執筆した。スピノラは本文末尾に「書記がないため、これを書いたパードレカルロス（P.^o Carlos que o escriui por falta de escriuão）」（196r）という理由を述べている。他の7人の日本人の場合、通訳者を通して尋問を行われていたと述べている。通訳者は第四証人、フランシスコ会士マチャス・デ・サント・ヨセフである。この第四目の証言文書の最後に「彼〔マチャス〕はポルトガル語を理解・読書できるゆえに、上記を読ませた（fazendo lhe ler p.^o todo o acima | escrito por saber elle ler, e entender a lingoa portuguesa）」（197r）と書いてある。

証言文書の後に、198vに通訳者マチャスの日本語誓文がある。197r及び198vの署名とローマ字文の筆跡が完全に一致するので、マチャスの筆跡と断じてよいであろう。これは通訳した際の訳文が原文に忠実であることを証明する誓文である。続いて198v-199rにスピノラのポルトガル語誓文がある。通訳者自身がポルトガル語文を書いていない理由がここで明らかとなる。スピノラは「私がイルマンマチャスに証言文書を書かせなかった理由

は、彼がポルトガル語を流暢に書くことができず、日本語ならもっと時間が必要であったからである (e não fiz a o dito Jr. Matthias os ditos dos testemunhas | por não escreuer liurementemente o portugues, e em Japam requererse m.¹⁰ tempo pera o | fazer bem)」(198v) と記している。

最後に、199rにスピノラは誓文の下に本資料の書誌学的な説明文を加えた。「このノート (caderno) は8人の証言を記した四つ折の4枚の葉 (quatro folhas em quarto) のもので、〔紙は〕鳥の子 (de torinoco) である」(199r)。また、証言文書から2通の誓文まで、各ページに見られる飾り線 (図1参照) の役割もここで明らかとなる。この飾り線は装飾に限らず、本文中を区別して囲まれたテキストの特異性を示す。スピノラは「2通の誓文 (duas certidoões) を以て書かれたものは、全ページの上下左右に線 (riscas) がある」(199r) と明らかにした。この説明文は、本資料の特徴をよく示している。つまり、時点、証人、署名、証拠力、執筆者と用語の多様性を持つ「手帳」である。

以上の補遺データと『キリシタン文庫』目録データを【対照表1】にまとめると。

【対照表1】

	Jap. Sin. 36	執筆者	署名		花押	日付	言語
『キリシタン文庫』目録、184頁							
—	196–199v	Carlo Spinola	—	—	—	1620/2/15	葡
補遺データ							
1.	196r	Carlo Spinola	Carlo Spinola	fr. Apolinario franco	無	1620/2/12	葡
2.	196v	Carlo Spinola	Carlo Spinola	Joam dela Conseijam	無	1620/2/13	葡
3.	196v	Carlo Spinola	Carlo Spinola	T[=F]r. ^{co} de S. Boauëtura	無	1620/2/13	葡
4.	197r	Carlo Spinola	Carlo Spinola	Matthias de S. Joseph	無	1620/2/13	葡
5.	197r–v	Carlo Spinola	Carlo Spinola	Pablo de S. ^a Clara	無	1620/2/13	葡
6.	197v	Carlo Spinola	Carlo Spinola	Nagaixi Paulo	長石 Pau [lo]	1620/2/14	葡

	Jap. Sin. 36	執筆者	署名		花押	日付	言語
7.	198r	Carlo Spinola	Carlo Spinola	Mancio de S ^o Thomas	無	1620/2/15	葡
8.	198r	Carlo Spinola	Carlo Spinola	Thomas de Rosario	無	1620/2/15	葡
9.	198v	Matthias de S. Joseph	無	Matthias de S. Joseph	無	1620/2/15	日
10.	198v-199r	Carlo Spinola	Carlo Spinola	無	無	1620/2/15	葡
11.	199r	Carlo Spinola	Carlo Spinola	無	無	1620/2/15	葡
—	199v	白紙（アーキビストの書き入れがあり）					

3. 尋問調書（196r-198r）の質問条項

尋問調書は、ポルトガル人イエズス会修道士アンブロシオ・フェルナンデス（Ambrosio Fernandez, 1551-1620）の死の出来事を報告し、目撃者に「殉教者」として認知されていることを証明することで、真の福者であることを確認するための尋問調書である。

1620年1月7日にフェルナンデスは69歳で大村の鈴田牢で死亡した。5日後に始まった尋問は、同牢内のイエズス会士カルロ・スピノラ自身が主導した。彼は「元和の大殉教」の中心人物の一人として知られ、鈴田牢で書き残した書簡等がつとに注目されている。⁽⁵⁾ これらは牢内の状況と出来事を具体的で豊かに語られるものである。牢内の文書が書かれたのは、長崎の信者たちのおかげである。筆記用具は、ミサに必要なものと共に彼らによって牢に密かに渡された（Tylenda 1998: 302）。

本資料に関係している鈴田牢に閉じ込められた全員は、1622年（元和8）9月10～12日に殉教した。この事件は「元和の大殉教」として知られ、キリシタン信者たち55名も処刑された。本資料の199vにアーキビストが「ここに署名した全員は信仰のために生きながら焼かれる（Todos os q̄ nella estão afinados ferão | affados uiuos polla fe）」と記録している。⁽⁶⁾ フェルナンデスは、それらの殉教者と共に1867年7月7日にピオ九世により「日本二百五福者」の一人として列福された。本尋問調書は、十字架にかけられず、火炙りに

されず、苛酷な処刑の前に亡くなったフェルナンデスの列福に重要な役割を果たしたと言える。

8人の証人はアンブロシオ・フェルナンデスの死に関する4項目の質問を受けた。その4項目の内容を整理すると、次のようになる。

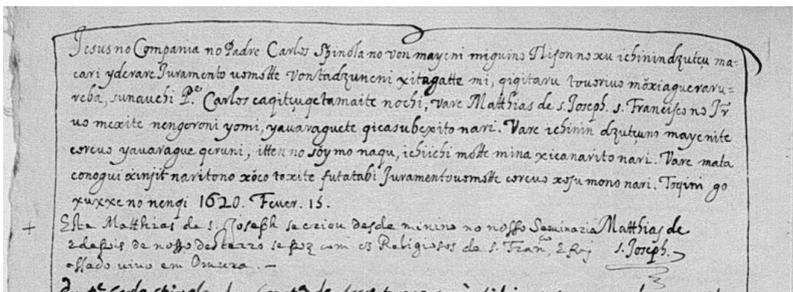
- 1 逮捕・投獄の理由：王 (Rey) 或は將軍 (xôgun) の命令に反して日本でキリスト教を布教したためであった【8人】。
- 2 病気・死の原因：病気を引き起こしたのは、「牢内の不自由さ (incomodidades do carcere)」のためであった【8人】。フェルナンデスは、①高齢 (uelho) であり【4人】、②粗悪な (ruim)／冷めた (fria)／少ない (pouca) 食べ物 (comida) しかない【8人】。③牢内は寒くて【1人】衣服も乏しく (pouca roupa/uestidos)【3人】、④極寒 (frio grande) になり【4人】、⑤薬もなかった (não auer remedio)【1人】。他方、こうした病死ではなく、他殺の疑い (sospeita) もある【4人】。フェルナンデスは、⑥声が出なくなり (tirou a fala)【3人】、⑦その後12～13時間以内に亡くなり【1人】、⑧死ぬ前後も、彼の口 (boca) から (大量の) 血 (sangue) が流れていた【4人】。「原因不明 (não sabendo)」【1人】の回答の他、⑨「彼に毒 (peçonha) を飲ませた者がいた」という疑いを伝聞した者【3人】もいる。
- 3 殉教の覚悟：フェルナンデスは①「信仰のために死ぬ (morrer por la st.^a fê)」ことを望んでいた【8人】。②火刑か磔刑に処される (queimado, ou crucificado/em cruz)【5人】ことを願いながら、入牢中の苦痛を耐え忍び、③死ぬ前に終油の秘跡 (s.^{ta} unção) も授かった【8人】。
- 4 殉教者としての認知：フェルナンデスは①(信の) 殉教者とみなされており (o tem por (uerdadeiro) martyr)【7人】、②「殉教の栄冠 (coroa de Martyr)」【1人】を得た。死後に③(喜びを以て) 詩編 (salmos) を歌い【6人】、④彼を祝福された者 (bemaenturado) と呼び、⑤彼の足にキスし (besando/beijarão seus peis)【7人】、⑥彼の髪を聖遺物

として保管した (cabelos por reliquia) 【6人】。

第一項と第二項①～⑤ではアンブロシオ・フェルナンデスが迫害下、布教活動中に逮捕され、鈴田牢内の非人道的で残虐な扱いのため死亡したことが報告されている。これは福者録や研究書等と一致しているが(片岡1979: 299-300, 475-476; Tylenda 1998: 302; スクルース2001: 34等)、第二項⑧～⑨の証言は先行研究では言及されていない。これまで報じられてこなかったのは、スピノラ自身が他殺の疑いを誓文に残していないからであろう。スピノラの誓文では証言の要点を改めてまとめているが、「血」や「毒」の代わりに、「嘔吐 (uomitos)」(198v) と「食べ物を消化できなかった (não o podera digerir)」(198v) ことを述べている。これは、死因を「毒」とすると、犯人についてさらなる疑問が引き起こされるからであろうか。

第三項と第四項は証人が修士フェルナンデスの死を「殉教」と認知することを証明する。特に、⑥フェルナンデスの髪が聖遺物として大切に保管され、長石パウロによって長崎へ移送されたこと(197v)は彼の殉教者に値する証拠となる。長石パウロは最後にこう主張する。「もし彼が殉教者にならなければ、誰が殉教者になるのであろう (quem sera martyr se o dito Jr. não o he!)」(197v) と。日本人7人のこのような証言は、日本語原文が伝わっておらず、通訳者を通して作成された翻訳である。信頼できる翻訳を得るため、通訳内容の真实性を保證するマチャスの誓文が重要である。

4. 日本語ローマ字文の原文 (198v)



【図2】 © Archivum Romanum Societatis Iesu, Jap. Sin. 36, fol. 198v, l. 1-11

4.1 翻刻

- 01 Jesus no Compania no Padre Carlos Spinola no vonmayeni miguino Nifon no
xu ichinin dzutçu ma=
- 02 cari yderare Juramento uomotte vontadzuneni xitagatte mi, qiqitaru touoruiuo
mõxiagueraru=
- 03 reba, sunauchi P.^o Carlos caqitçuqetamaite nochi, vare Matthias de S. Joseph.
S. Francisco no Jr^o
- 04 uo mexite nengoroni yomi, yauaraguet qicasubexito nari. Vare ichinin
dzutçuno maye nite
- 05 coreuo yauarague qeruni, itten no sõy mo naqu, ichiichi motte mina xicanarito
nari. Vare mata
- 06 conogui xinjit naritono xõco toxite futatabi Juramento uomotte coreuo xofu
mono nari. Toqini go
- 07 xuxxe no nenqi 1620. Feuer. 15.
- 08 Matthias de
- 09 S. Joseph.

4.2 翻字

- 01 イエズスのコンパニアのパードレカルロス・スピノラの御前に右
の日本の衆一人ずつ
- 02 罷り出でられジュラメントを以て御尋ねに従って見聞きたる通り
を申し上げらる
- 03 れば、すな^マうちパードレカルロス書き付け給いて後、吾マティア
ス・デ・サント・ヨセフ、サント・フランシスコのイルマン
- 04 を召して懇ろに読み和らげて聞かすべしとなり。吾一人ずつの前
にて
- 05 是を和らげけるに、一点の相違もなく、いちいち以て皆然なりと
也。吾また
- 06 此義真実也との証拠として、再びジュラメントを以て是を書^マす者
也。時に御
- 07 出世の年期 1620年 2月 15日。
- 08 マティアス・デ・
- 09 サント・ヨセフ

4.3 注解

- 01 「Jesus no Compania」：イエズス会。
- 01,03 「Padre」、[P.°] (葡・西・伊)：司祭。(「P.°」は「Padre」(パードレ)の省略形。)
- 02,06 「Juramento」(葡・西)：宣誓、誓い。
- 03 「sunauchi」：[sunau [a] chi] (すなわち)の誤りか。
- 03 「S. Francisco no Jr」：フランシスコ会の修道士。(「Jr」は「Irmão」(イルマン)(葡)の省略形。)
- 06 「xôco」：「xôco」(証拠)の誤り。
- 06 「xofu」：連体形「xofu [ru]」(書する)の誤りか。
- 07 「Feuer.」(葡)：2月。(「Feuer.」は「Fevereiro」の省略形。)

5. 表記に反映させられている執筆者の学習

日本人フランシスコ会士マチヤス・デ・サント・ヨセフのローマ字文章は短い日本語文ではあるが、優婉で教養を感じさせる書き方をしている。彼が特に表記に注意をはらい、写本（手稿類）にしばしば見られるローマ字表記のゆれが少ない。脱字の二例と誤字一例の他に語彙・文法上の誤りが見当たらず、誤脱の訂正等がない。同じページにあるスピノラやアーキピストの手書き文字と比べると、彼の文字は上品で優美なさまをしていると言える。

フランシスコ会は「イエズス会のように言語学習に投資することもなかった」（小俣ラポー 2023: 99）とされているものの、このような優秀なフランシスコ会士はどこで教育を受けたかの問題点が浮かび上がる。そこに、再びアーキピストの記録が参考になる。マチヤスの誓文の下の傍注に「このマチヤス・デ・サント・ヨセフは、少年にて私たちのセミナリオで育てられ、私たちの追放後にフランシスコ会士のもとに預けられ、大村で生きながら炙られた（Esta Matthias de S. Joseph se criou desde minino no noffo Seminario | E depois de noffo desterro se poz com os Religiosos de S. Fran^{co}, E foj | afflado uiuo em Omura.–）」（198v、図2参照）という書き入れがある。イエズス会日本関係文書集において書き込んだ「私たち（noffo）」というのは「イエズス会士」を指すことに間違いないであろう。フランシスコ会は「日本語を理解する人材に不足」していたため、「日本人もしくは日本語を良く理解する人間を仲間を受け入れ」（小俣ラポー 2023: 99）、本資料の執筆者の場合のように他の修道会に関連した人物の入会を許可したケースも少なくなかったようだ。つまり、フランシスコ会士マチヤスの学習体験を探るために、フランシスコ会ではなく、イエズス会で受けた教育を考慮すべきである。

ヴァリニャーノのイエズス会の教育方針において、「小学校（escuela de niños）」で「日本語の読み書き（a leer y escribir en japon）」の他に、「ラテン語の読み書き（a leer y escribir en latin）」を教えることも注目されている（Valignano 1583: 151）。その理由は、「彼らの文字〔日本文字〕は無限無数（innumerable

multitud) なので、我らの文字 (nuestros caracteres) [ローマ字] を以て彼らの言語 (en su lengua) [日本語] を印刷しなければならない」(同上) という最初の計画のためであった。このラテン語学習に関しては、「ラテン語を学ぶには、幼時から始めなければならない (han de comenzar desde niños)。そうでなければ学べないからである。まずラテン語を学び、その後、日本の学問を学ばせる (ansí primero han de aprender latín y después el *gakumon* de Japón.)」(Valignano 1592: 555-556) と述べている。マチャスがイエズス会のセミナリオでいつまで教育を受けたかは不明だが、おそらく最初にラテン語とローマ字を学んだと思われる。彼が日本語文を書く能力に欠けていたのは、それが最優先事項として教えられていなかったからであろう。ポルトガル語を理解し、読む能力はあるが (197r)、ポルトガル語でも「日本語 (em Japam)」(198v) でも執筆するのに能力が不十分で手間がかかる。「em Japam」は日本の文字を書くことか、もしくは、日本語作文のことを指しているのかは明らかではない。そこで、他の優秀な日本人の同宿 *Ōta Augustino* の学習成果の評価が手掛かりになる。*Augustino* もポルトガル語を理解し、日本人との会話で通訳の役割を果たす。日本語書簡の読み書きに関して、將軍の右筆の書簡〔書簡文・候文〕ならばおそらく解読できるが、学識のある仏僧による (変体) 漢文で書かれた將軍からの手紙の理解が及ばないとされている (Moran 1993: 157-159)。マチャスも、単なる日本の文字ではなく、漢文に窮したのではないであろうか。公式な性格を持つ証言収録を漢文で書こうとしたが、牢内の限られた時間〔と筆記用具〕のため諦めた可能性がある。いずれにせよ、尾原悟に紹介されている 8 通の書簡と違って、彼が文語体の作文ができたことで、彼の豊かな学識を証明する。

さらに、マチャスの母音と子音の表記はキリシタンローマ字本とほとんど同様で、統一されている。多くの手稿類に見当たるクの表記の混乱例、いわゆる活用語尾に標準表記の「qu」の代わりに「cu」が用いられていること (川口 2007: 90; 2008: 71) が無い。ダイアクリティカルマークについて、ツは「tçu」のセディーユ符号「,」が忘れずに記されている。公式の性格

のため、よく使用されるチルダは、鼻音の省略記号として使われておらず、執筆者自身の各位を表す「イルマン (Ir[~])」のみに用いられている。キリシタン版ではオ列長音の二種が区別され、合音をサーカムフレックス (ô)、開音をキャロン (ö) で表わしている。本資料で「xöco」(06) の混乱一例が見当たる。

また、「v」 と 「u」 の区別はきちんと守られている。語頭には「v」、語中や助詞に「u」が用いられている。ただし、キリシタン版自体でも表記のゆれがある「を以て」の表記に関しては、本資料では異なる書き方が見られる。前期キリシタン版で「_vomotte_」が主に用いられるが、後期キリシタン版から「uo_motte_」の傾向の確認ができる(千葉2009: 27)。マチヤスは「_uomotte_」にスペースを入れず、前期キリシタン版と同様に一語として扱う。それにもかかわらず、助詞「を」を他の助詞と統一するためか、「v」ではなく「u」を使用する。その表記は、前期キリシタン版での一語扱いを幼時に覚えた上で、後期キリシタン版での膠着語の意識も合わせて反映すると考えられる。その言語学的な意識は、後期キリシタン版において助詞が分かち書きされず続けて書かれていることにも見られ(千葉2009: 30)、マチヤスも「uomotte」と「toxite」以外、その傾向を示している。

マチヤスが後期キリシタン版を目にした疑いを深めるのは、四つ仮名の表記である。キリシタン版におけるローマ字表記ではジ「ji」、ヂ「gi」、ズ「zu」ヅ「zzu」の表記が一般的であるが、本資料ではズの標準表記「zzu」を一切に使わず、すべてを「dzu」として表している。写本における四つ仮名の混乱は頻繁に見られる。例えば、1619年のレオナルド木村による書簡(ARSI Jap. Sin. 34, 178r-179v)では「ズ・ヅ」の区別がなく「zu」のみ使用し、1621/22年の日本人修道士による書簡(ARSI Jap. Sin. 34, 188r-189v)にも「ズ・ヅ」及び「ジ・ヂ」の混乱の例がある(川口2007: 89; 2008: 71-72)。統一された「dzu」の表記がある写本は、1632年のイタリア人イエズス会士アンドレ・パルメイロ書簡(ARSI Jap. Sin. 194, 5r-11v)である。二冊の後期キリシタン版、ロドリゲスの『日本大文典』(*Arte da Lingoa de Iapam*, 1604-08,

長崎)と本資料と同年出版の『日本小文典』(*Arte Breve da Lingoa Iapoa*, 1620, マカオ)⁽⁷⁾にも「dzu」の表記が見られ、パルメイロはその文典の影響を受けた可能性が指摘されている(川口2022: 47-48)。マチヤスはパルメイロと同様にロドリゲスの『日本大文典』を参照したか⁽⁸⁾、もしくは「dzu」の表記は1610~1630年代に普及したかの考察は今後の課題となる。

6. おわりに

尾原悟(1981)『キリシタン文庫：イエズス会日本関係文書』に言及のないマチヤス・デ・サント・ヨセフの日本語文は、確認されている7通に加え8通目となり、そのうち候文でない唯一の文書である。

マチヤスは忘れられた「日本二百五福者」の一人として、修道士アンブロシオ・フェルナンデスの牢死の出来事を報告する尋問調書の真实性を保証することで、アンブロシオも「日本二百五福者」に加えられたことに寄与した。本資料は証拠力、署名、執筆者と言語の多様性を持ち、ローマ字を併記した珍しい花押を含み、先行研究に指摘されていない他殺の疑いがあったことや通訳のいきさつについてより詳しく知ることもできる。

キリシタンの言語能力、ローマ字表記や欧文作文学習の研究は、始まったばかりである。ここで取り上げた文書から当時の通訳者の正体とイエズス会による学術成果の一例が見えると言える。通訳者はフランシスコ会士でありながら、イエズス会のセミナリオで教育を受けたキリシタンのエリートの人である。マチヤスはポルトガル語、日本語と後期キリシタン版のローマ字表記の知識を持ち、牢内の困難な状況下で上品で優美な文語文を書き残した。キリシタン文庫の貴重な日本関係資料の現状とその価値が広く知られることを願い、新発見資料の報告が続くことに期待したい。

謝辞

本稿は、ドイツ日本研究所（DIJ）の博士論文研究奨学金制度の支援による成果の一部である。Archivum Romanum Societatis Iesu（ARSI）の画像掲載にあたっては、ARSI Academic Director Fr. Festo Mkenda S.J.氏と Secretary Dario Scarinci氏の全面的な協力を得て、貴重資料の画像を読者にお目にかけてたいという希望を叶えた。また、本稿の執筆に際し、ルール大学ポーフムの Sven Osterkamp 教授より有益な助言をいただいた。この場をかりて心より感謝申し上げます。

参考文献

- Ascensión, San Martin de la/Ribadeneira, Marcelo de (1593–1597): *Relaciones e Informaciones: documentos franciscanos da la cristiandad de Japón*; edición por José Luis Alvarez-Taladriz (1973). Osaka: [s.n.].
- 千葉軒士 (2009) 「キリシタン文庫・ローマ字本の分かち書きについて：体言と助詞の関係から」『名古屋言語研究会』 3: 25–34. <<https://doi.org/10.18999/nagl.3.25>> (2023/07/06に閲覧)。
- 伊藤玄二郎／五野井隆史／高祖敏明 (2021) 『潜伏キリシタン図譜』鎌倉：かまくら春秋社。
- 片岡弥吉 (1979) 『日本キリシタン殉教史』東京：時事通信社。
- 川口敦子 (2007) 「イエズス会ローマ文書館所蔵ジェロニモ・ロドリゲス宛書簡の日本語表記」『国語と教育』(32): 97–89. 長崎大学国語国文学会。
- 川口敦子 (2008) 「イエズス会ローマ文書館所蔵レオナルド木村によるローマ字書簡の日本語表記」『国語と教育』 33: 78–70. 長崎大学国語国文学会。
- 川口敦子 (2022) 「キリシタン資料におけるカ行子音のK表記：パルメイロ書簡を手がかりに」『国語国文』 91 (12): 41–51. 京都大学文学部国語学国文学研究室。
- キリシタン文化研究会編 (1982) 『キリシタン研究、第22輯』東京：吉川弘文館。
- 松田毅一 (1964) 『在南欧日本関係文書探訪録』天理：養徳社。
- Moran, Joseph Francis (1993): *The Japanese and the Jesuits: Alessandro Valignano in sixteenth-century Japan*. London, New York: Routledge.
- Nelles, Paul (2019): 'Jesuit Letters'. In: Ines G. Županov (ed.): *The Oxford Handbook of the Jesuits*. Oxford Handbooks. Oxford Academic. <<https://doi.org/10.1093/oxfordhb/9780190639631.013.3>> (2023/07/06に閲覧)。

- 尾原悟 (1981) 『キリシタン文庫：イエズス会日本関係文書』東京：南窓社。
- 小俣ラポー日登美 (2023) 『殉教の日本：近世ヨーロッパにおける宣教のレトリック』名古屋：名古屋大学出版会。
- スクルース・ヨハネ (2001) 『日本205福者殉教者：だれがだれであるか：福者録』大阪：カトリック淳心会。
- Tylenda, Joseph N. (1998): *Jesuit saints & martyrs: short biographies of the saints, blessed, venerables, and servants of God of the Society of Jesus*. Chicago: Loyola Press.
- Uyttenbroeck, Thomas (1958): *Early Franciscans in Japan*. Missionary bulletin series v. 6. Himeji: Committee of the Apostolate.
- Valignano, Alessandro (1583): *Sumario de las cosas de Japón*. Editados por José Luis Alvarez-Taladriz (1954). In series: Monumenta Nipponica Monographs no. 9. Tokyo: Sophia University.
- Valignano, Alessandro (1592): *Adiciones del Sumario de Japón*. Editados por José Luis Alvarez-Taladriz (1954). In series: Monumenta Nipponica Monographs no. 9. Tokyo: Sophia University.

註

- (1) 国立情報学研究所 (NII) 学術情報ナビゲータ CiNii (サイニイ) では大学図書館所蔵の件数のみで74件も登録されている (<<https://ci.nii.ac.jp/ncid/BN02855876?!=ja#anc-library>> 2023/06/21に閲覧)。
- (2) 『キリシタン文庫』ではロマンス諸言語の確認が困難な場合や収録において多言語がある場合、原則としていずれも記載されている。
- (3) 『キリシタン文庫』目録に「日本語」の記載がある7通の原文は ARSI の「Jap. Sin. 5, 177r-178r」(36頁)、「Jap. Sin. 17, 315-321v」(122頁)、「Jap. Sin. 33, 70r-71r」(171頁)、「Jap. Sin. 33, 75-75v」(172頁)、「Jap. Sin. 34, 178-179v, 180-181v, 188-189v」(177頁)である。
- (4) 本資料は日本関係原文やローマ字による日本語文がある写本を中心に紹介する先行研究『在南欧日本関係文書探訪録』(松田1964: 371)などにも取り上げられていない。
- (5) スピノラが描いた鈴木牢跡の見取り図 (ARSJap. Sin. 60, 109) の影印は伊藤藤／五野井／高祖 (2021: 49, 146, カラー) や片岡弥吉 (1979: 473, モノクロ) にある。また、1620年2月18日のスピノラの書簡のディエゴ・パチェコ師の和訳は片岡弥吉 (1979: 474-77) にある。牢の狭さを「鳥籠」と比較するスピノラの発言はしばしば引用され (片岡弥吉1979: 477, スクルース2001: 33等; 英語訳「bird cage」Tylenda 1998: 302)、キリシタンの牢の思想・想像を強く形成してきた。
- (6) 1622年9月10日に長崎の西坂で3人、司祭カルロ・スピノラ、長石パウロ

と修道士トマス・デ・ロサリオが殉教し（スクルース2001: 26, 34, 43）、12日に大村で証人5人、司祭アポリナール・フランコ、修道士フランシスコ・デ・サンボナヴェントゥラ、修道士パウロ・デ・サンタ・クララ（Uyttenbroeck 1958: 109）、修道士マンシヨ・デ・サン・トマス（スクルース2001: 44）、とフランシスコ会士ジョアン池田（片岡1979: 261）が火刑された。先行研究（Uyttenbroeck 1958, スクルース2001等）において、マチヤスの名前が言及されておらず、司祭アポリナールと一緒に逮捕されたこと（キリシタン文化研究会編1982: 42-43）しか見当たらない。

- (7) 『日本小文典』のデジタル画像はロンドン大学東洋アフリカ研究学院（SOAS）によって公開されている <<https://digital.soas.ac.uk/AA00001396/00001>>（2023/06/26に閲覧）。最初のローマ字表記表（9v）に「Du」として紹介されているものの、本文では「dzu」が使用されている。
- (8) 修道会間の書籍の流通と交換が行われたことは、1593年という早い時点から記録されている。フランシスコ会士は「良く調べ上げられた辞書や文典を持っておらず（no tener vocabulario ni arte bien fundada）」（Ascensión/Ribadeneira 1593-1597: 54）、イエズス会士は彼らに「辞書、文典や他の日本語活字版（el vocabulario, arte, y otros libros impresos en lengua Iaponica）」（Jap. Sin. 41, 122v; Moran 1993: 219; 注63）をあげたと報告されている。

キリシタン文化研究会会報 一六二号
二〇二三年十一月二〇日発行

編輯兼発行者

キリシタン文化研究会

東京都千代田区紀尾井町七―一

上智大学キリシタン文庫内

電話 (〇三三) 三三三三八―三五三八

振替 〇一二〇―九―一三五七三九

株式会社 白峰社

印刷所